

令和4年第1回土別市議会定例会会議録（第3号）

令和4年3月9日（水曜日）

午前10時00分開議

午後 2時31分散会

---

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 大綱質疑

散会宣告

---

出席議員（17名）

副議長	1番	井上久嗣君	2番	中山義隆君
	3番	苔口千笑君	4番	真保誠君
	5番	奥山かおり君	6番	西川剛君
	7番	十河剛志君	8番	佐藤正君
	9番	谷守君	10番	村上緑一君
	11番	丹正臣君	12番	国忠崇史君
	13番	喜多武彦君	14番	大西陽君
	15番	谷口隆徳君	16番	山居忠彰君
議長	17番	遠山昭二君		

---

出席説明員

市長	渡辺英次君	副市長	法邑和浩君
総務部長	中舘佳嗣君	市民自治部長	藪中晃宏君
健康福祉部長	田中寿幸君	経済部長	鴻野弘志君
建設水道部長	千葉靖紀君		

---

教育委員会 会長	中峰寿彰君	教育委員会 生涯学習部 会長	三上正洋君
-------------	-------	----------------------	-------

---

病院 副 管 事 理 者	三好信之君	経営管理部長	東川晃宏君
-----------------------------	-------	--------	-------

---

監 査 委 員 浅 利 知 充 君

監 査 委 員 長

岡 崎 忠 幸 君

---

事務局出席者

議 会 事 務 局 長 穴 田 義 文 君

議 会 事 務 局 長

岡 崎 浩 章 君

議 会 事 務 局 主 査 中 井 聖 子 君

議 会 事 務 局 主 査 中 井 聖 子 君

駒 井 靖 亮 君

---

(午前10時00分開議)

○議長（遠山昭二君） ただいまの出席議員は全員であります。

これより本日の会議を開きます。

---

○議長（遠山昭二君） ここで事務局長より諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（穴田義文君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程は配信のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

○議長（遠山昭二君） ここで副議長と交代いたします。

---

○副議長（井上久嗣君） それでは、これより議事に入ります。

前日に引き続き、日程第1、議案第1号から議案第19号までの令和4年度士別市各会計予算と、これに関連を有する議案19案件を一括議題に供します。

これより大綱質疑を続行いたします。

16番 山居忠彰議員。

○16番（山居忠彰君） 令和4年士別市議会第1回定例会に当たり、通告に従い大綱質疑を行います。質疑に先立ち一言申し上げます。先月、24日からのロシアによるウクライナ軍事侵攻は今世紀最大の欧州人権危機であるとともに、国際社会の秩序の根幹を著しく揺るがすもので、極めて深刻な事態であります。力による一方的な現状変更は断じて認められるものではありません。ロシアに強く抗議すると同時に、ウクライナの連帯を訴えたいと思います。ロシア軍の攻撃の即時停止と部隊の完全撤退を何よりも強く求めるものであります。

また、ウクライナの人々が平和と安全・安心な暮らしを一刻も早く取り戻されることを心から願うものであります。

それでは、早速質疑に入ります。

最初のテーマは、新年度緊縮予算における渡辺カラーと目玉の看板政策についてであります。まず市長就任後、初の予算編成で苦労した点、及び渡辺カラーは十分に打ち出せたかどうかからお伺いいたします。渡辺市長にとっては、初めての予算編成となる士別市の2022年度予算案が発表されました。一般会計は前年度当初予算に比べ、率で8.0%、金額で12億2,832万円増加の165億9,711万2,000円となり、予算総額でも率で7.1%、金額で18億8,309万7,000円増加の284億7,838万3,000円となりました。まちづくり総合計画見直し後の実行初年度でもあり、財政健全化実行計画期間中ということもあり、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策の守りに注力しつつ、収束後も見据えた攻めの地域経済回復と域内の好循環による活力あふれるまちづくりを描く苦心の末の厳しい予算編成であったことと推察いたします。数字上では、プラスの予算ですが、その増額分が上士別地区国営農地再編整備事業の士別市負担分を過疎債充当で一括償還することやピークを迎えた公債費の増額分などが要因となっており、実質的には前年度

同様の緊縮型に変わりはありません。事実公共事業は発注ベースで14億8,000万円ほどにとどまり、前年度より7.6%の減額となっています。新規事業においても、牧野市政時代のような市庁舎や環境センター、道の駅といった新たな目玉となる建設事業はありません。そんな中で、渡辺市長の掲げた38項目の政策のうち、63.2%を実施推進とし、26.3%を一部実施と予算案に反映した内容になっているのは目を引きますし、すばらしいことだと思います。市長は市民が豊かにいつまでも安心して暮らせるまちをつくるという目的の具現化に向けた第一歩と述べておられますが、実際に初の予算編成で苦勞した点があれば、お聞かせください。

また、2月25日開会の道議会では、鈴木知事の1期目最後の予算案が看板政策に、継続で、しかも結果がすぐには得られない脱炭素とデジタル化しか前面に掲げられないのは、厳しい財政事情の中でコロナ対策以外、鈴木カラーを打ち出せない裏返しとの評もあるようでございます。翻って、ゼロカーボンシティを宣言なされた渡辺市長は、この新年度予算案で御自分の独白色とも言える渡辺カラーを思う存分に打ち出せたとお思いでしょうか。お伺いをいたします。

次に、本市の基幹産業は農業であることに鑑み、新規事業の看板政策のうち、畜産担い手総合整備事業、市営牧野整備事業、森林整備促進事業の詳細を御教示いただきたいと存じます。渡辺市長の看板政策の主なもの、ほかの同僚議員から当然のことながら質問があることを想定できますので、大幅に割愛し、私からは魅力と活気あふれるまちづくり、足腰の強い農林業の振興の中から、畜産担い手総合整備事業、市営牧野整備事業、森林整備促進事業について、まず、その必然性、必要性、緊急性、義務的責務などの面を含めて内容の詳細をお聞かせください。また、士別市が公益財団法人北海道農業公社を通して、人と農地に関わって、多岐にわたる事業量の総ボリュームはどの程度あるのでしょうか。大和牧場の水源枯渇がどの程度深刻なのでしょうか。そして、SGEC森林認証取得によるブランド効果はどれほど出ているのでしょうか。ざっくりで結構ですので、お教えてください。

次に、新庁舎や新体制に対する市民の評価や改善点とはということで、冬季の正面玄関、消防団員の定数などについてお尋ねいたしたいと存じます。士別市の新庁舎が供用開始となって、この5月で早くも丸2年となります。職員からは快適な職場で仕事の効率も上がるとおおむね好評ですが、職場環境に対する意見の集約などは行っているのでしょうか。数多く訪れる市民や市外からの来客にも懇切丁寧な庁舎案内、ガイドもあることから、喜びや感嘆の声を数多くお聞きいたします。これらの人たちの感想や御意見なども集約できているのでしょうか。また、新庁舎のランニングコストやコストパフォーマンスなど、大きく改善された数値なども掌握なされておられるのでしょうか。特に冬季の正面玄関について、北向きのため寒風や吹雪が舞い込むとか、一部凍結のときに転倒者が何人かおられたとのお話もあり、防風雪ネットがあればとか、ロードヒーティングにならぬかとの声がありました。ぜひとも実態調査の実施や利用者の感想を聴取して、何らかの工夫と改善がなされることを望む次第でございます。

また、市長が市政執行方針の市民の力で未来へ歩むまちづくりの中で、消防・救急について、消防団員の確保に努めるとともに、市民に対する防火意識の啓発を図りますと表明されてござ

います。どのようにして確保に努めるのか、お考えをお伺いしたいと存じます。消防は士別市と剣淵町や和寒町だけでなく、幌加内町も加わって、極めて広域になっており、各市町で状況や条件が著しく異なると思います。しかし、地域防災を支える消防団の団員減少に拍車がかかっているのは共通点かと思います。ただでさえ、過疎化や少子化で退団者の数に入団者の数が追いつかないのに、コロナ禍で勧誘活動が停滞していることが原因と思われる。人材不足が進めば、消火や救助に加えて、被災者支援、防災指導など、多様化している活動に支障を来してしまいます。社会変化に合わせ、消防団の在り方を考える必要もございませう。御見解をお願いいたします。

さらに、士別市日向森林公園のバンガロー及びキャンプ場機能を廃止することと、士別市サイクリングターミナル施設の用途廃止についてでございます。管理の困難さや老朽化を考えれば、やむなしと思いますが、近年のキャンプブームや交流人口増加に対する宿泊施設のキャパシティー充足を考慮すると、今後どんな工夫や構想が必要になってくると思われますか。お考えをお聞かせください。

そして、渡辺市長の新体制として気になるのが、職員の配置であります。今年度末での定年退職者や中途退職者はどのくらいの数になりますか。さらに、新年度の新規採用職員の数と行政サービス向上に向けた機構改革などの計画があれば、お知らせください。

以上、新年度予算編成の背景と関連事項についてお尋ねをいたしました。国際社会も日本も北海道も士別市も今後一層混迷が深まる激動の時代に突入してまいりますが、渡辺市長におかれましては、数多く立ち足るであろう困難な市政の課題の一つ一つに真摯かつ丁寧に取り組み、市民のために信頼できる力強いリーダーシップを発揮なされることを心から御祈念申し上げ、最初の大綱質疑といたします。

○副議長（井上久嗣君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 山居議員の質問にお答えいたします。

まず、私から新年度の予算編成における渡辺カラーと目玉の看板政策についてということで御答弁いたします。

まず初めに、初の予算編成で苦勞した点という御質問がございました。山居議員からもお話がありましたとおり、また昨日の答弁でも申し上げたとおり、新年度は、まちづくり総合計画の見直し期間初年度であるということ、それから2年目を迎える財政健全化実行計画の枠組みの中での予算編成であるということ。さらには、コロナ禍ということ。それから、先ほど山居議員からもお話がありましたとおり、ウクライナ情勢のこともありますので、先行きが非常に不透明な中での予算編成となったということでございます。特に本市におきましては、財政が今非常に厳しいところでもありまして、今年度は償還もピークを迎えるということで一番厳しい年だったんだと、改めて感じるところでありますが、まず限りある財源をどのように配分して重点的に活用していくのか、その部分に注力しながら予算を編成したところです。

また、しっかりと重点施策が効果的な事業となるよう配慮したつもりでございます。ただ、

一方では、新年度においても、除雪対策の関係の経費が当初予算に盛り込めなかったということもございますので、そういった部分では地方創生臨時交付金、あるいは普通交付税に再算定されました臨時経済対策費などの財源もしっかりと活用することで予算を編成したところであります。

それから、次に、渡辺カラーを打ち出せたかという質問でございました。ただいま申し上げましたとおり、新年度予算編成に当たっては、限りある財源を有効に活用する中での予算編成となりましたが、私が一番最初に掲げたものを網羅することはできなかったという現状でございます。しかしながら、政策への基本的な部分については、全てに対して着手するという方向にしておりますので、そういった意味では、これからの土別の中期的、長期的なビジョンでしっかりと形にする第一歩となったのかなと判断しているところです。そこで、これも昨日の答弁と重複してしましますが、まずは地域経済をしっかりと好循環させるということでも昨日も申し上げましたとおり、地域経済循環分析に着手していくということで、まずは前期2年で大体方向性が見えるような取組を進めていきたいと考えております。

そして、併せて地域性を生かした環境対策ということで、地球温暖化対策、市民実行計画、これも昨日答弁申し上げましたが、この中で2050年のゼロカーボンシティを目指していくということに合わせて連動していきたいと考えております。

それから、渡辺カラーということですが、何色なのかなと自分で考えてみたんですけども、これから市政を執行していく上で、私は現在考えているのは、無色透明でありたいと考えています。色に染まることなく、あらゆること、あらゆる課題をその時々最大の効果のある判断で着手していきたいと考えております。

それから先日、全員協議会のときにも政策の骨子ということで、議員の皆様にも配付したところでありまして、その中の数字で、ただいま山居議員からも御質疑の中でありましたが、実施のパーセンテージを表記させていただきました。ただ、これは私にとって、あくまでも目安という考えでありまして、政策というのは、あくまでも目的を達成するための手段であると考えていますので、手段に対して着手したということでのパーセンテージでありまして。最終的には、私が目指している市民が豊かにいつまでも安心して暮らせるまちの実現、これが最終的な私の結果という部分であると思っていますので、そういった意味では、今年度予算に限らず、今後そういった目線をしっかりと持ちながら、予算の執行、あるいは事業の執行を取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（井上久嗣君） 徳竹畜産林務課長。

○畜産林務課長（徳竹貴之君） 私からは畜産担い手総合整備事業、市営牧野整備事業、森林整備促進事業の詳細についてお答えいたします。

まず、畜産担い手総合整備事業につきましては、公益財団法人北海道農業公社が事業主体となりまして、市内の畜産農家が草地整備、草地造成を行い、資源循環型経営の確立と経営安定

に向けた飼料、生産基盤の強化を目指す必要性により実施をするものであります。事業期間につきましては、令和4年度から7年度までを予定しております。事業実施主体は、北海道農業公社、受益者は畜産農家ということになっております。草地整備につきましては、7年度までの予定としまして、全体で240.1ヘクタール、うち4年度48.8ヘクタールを予定しております。草地造成につきましては、全体で1ヘクタール、これについては、4年度で実施をする予定となっております。事業費につきましては、全体の事業費としまして、1億8,092万円であります。そのうち、4年度につきましては、3,718万7,000円でございます。この事業に係る負担割合、補助率についてであります。全体事業費のうち、直接工事に係る分の負担としまして、国が50%、総額8,370万5,000円、4年度につきましては、1,720万5,000円、道が14%で全体事業費2,343万7,000円、4年度481万7,000円、地元といたしまして、36%でありまして、総額7,377万8,000円、4年度では1,516万5,000円となります。

お話のありました北海道農業公社の事業ボリュームについてであります。畜産におきましては、今お話をさせていただきました畜産担い手総合整備事業として、本年度3,718万7,000円がございますが、そのほかに農用地開発整備事業といたしまして、草地更新支援事業や土層改良事業があります。こちらにつきましては、公社が農家から直接発注を受けて実施をするということで、市のほうでは、事業費については示されていないということになります。

また、畜産以外、耕種の中でいきますと、農地保有合理化事業がございます。この事業といたしましては、公社が農家から農地を買い入れ、規模拡大による経営の安定を図ろうとする農業者に対しまして、一定期間貸付を行った後に売払いを行う事業でありまして、4年度の計画では、公社の買入れが11件、212.4ヘクタール、公社のほうからの売払いが17件、201ヘクタールという予定となっております。

続きまして、市営牧野整備事業についてであります。士別市営牧野、大和牧場の水不足解消に向けた必要な調査を行うことが急務ということで予算のほうを計上しております。1つ目が水源枯渇箇所の調査ということで、水源適地調査と配管調査に係る機械リース等を含めまして、337万4,000円を予定しております。もう一つが、漏水箇所特定調査でありまして、100万円を予定しております。総額437万4,000円であります。大和牧場の水源枯渇の深刻具合ということであります。現状27パドックございますが、そのうち10パドックで水不足による運搬が必要なパドックがございます。また、3つのパドックで漏水が疑われているということでありますので、早急に対応をしていかなければいけないと考えております。

続きまして、森林整備促進事業についてであります。森林環境譲与税の活用に向けた基本方針に基づきまして、適切な森林の整備やその促進につながる取組を進める事業といたしまして、令和4年度3,008万5,000円の総事業費となっております。主なものといたしましては、森林経営管理制度に基づく森林整備ということで、現地調査のほうを行います。事業費243万2,000円です。

次に、3年度で現地調査を行ったところの実際の現場での森林整備ということで、317万

8,000円であります。

次に、造林公共事業としまして、国・道の補助68%ございますが、それへの10%の上乗せ事業として、478万7,000円、造林公共事業以外への補助ということで538万3,000円、また森林整備担い手対策といたしまして、155万4,000円、森林認証に係る上川森林認証協議会負担金補助としまして、28万2,000円、新規であります。高性能林業機械等の導入補助としまして、1,200万円が主立ったものであります。

そこで、お話のございましたSGECの森林認証取得によるブランド効果についてであります。森林認証取得によるブランド効果を数値化するという点については難しいところではあります。森林認証材の生産と供給、加工流通体制を一体的に構築することにより、森林の管理水準の向上や認証材の普及につながったものであります。今後につきましても、環境配慮と木材利用を両立させる持続可能な森林の管理、経営を目指し、森林認証材の普及と需要拡大を図ってまいります。

以上です。

○副議長（井上久嗣君） 半澤総務課長。

○総務課長（半澤浩章君） 私からは新庁舎について、職員から職場環境に対する意見の集約を行っているか、そして、さらに市民や来客からの感想や意見の集約は行っているのかという点と、正面玄関の凍結の対策について、お答えをさせていただきます。

まず、職員に対しての全庁的な職場環境に対する意見の集約というものは行っていない状況にあります。しかし、市民からの意見の集約については、令和2年の12月に窓口にて、アンケート調査を行わせていただいたところです。アンケートの結果としましては、138件の回答をいただきまして、99%の方が目的の場所までスムーズに行くことができたという回答を得ているところです。市民や職員を問わずに、口頭や市長への手紙などにより、個別に寄せられた意見につきましては、できる限り対応や改善を検討している状況にあります。

続きまして、正面玄関の凍結の対策についてです。正面玄関の凍結や除雪の状況、あと駐車場の除雪状況も含めてなんですが、総合案内から報告をもらうことにしています。その中で、転倒者の報告があった場合には、応急的に除雪を行ったり、滑り止めの砂をまいたりということと対応をしていっています。あと、入り口には貼り紙などをしまして、周知も図っているところです。玄関の凍結対策としまして、設計段階でロードヒーティングについても検討がされた部分もありましたけれども、費用面の点から採用には至らなかったといったところになっています。本年度外構工事が終了しまして、駐車場が拡充、拡張したことに伴いまして、駐車場の出入口など、また除雪箇所、堆積場所が従前と変更となっています。こういったことも含めて、冬期間の庁舎や駐車場の利用方法について、利便性や安全面をさらに検討していきたいと考えております。

私からは以上です。

○副議長（井上久嗣君） 中館総務部長。



○総務部長（中館佳嗣君） 私から新庁舎のランニングコスト、それから改善点についてお答えいたします。

まず、ランニングコストについてですが、電気料、水道料等の利用実績から、今推計をしておりますのは、従前と比べておおむね82%程度と見込んでおります。第2庁舎の供用開始等も年間通してという数字はこれから見ていかなければなりませんので、そういった詳細な分析は、またさらに進めていく必要があると考えております。

また、主な改善点についてですが、今回新庁舎におきましては、地中熱ヒートポンプという形で効率的な熱交換システムの導入もしてきておりますので、そういった意味では、庁舎内の温度ですとか、空調の集中管理、こういった部分での省力化ということも図られてきております。また、目的の一つでもあります二酸化炭素の排出量削減、こういったものもしっかりと分析をしていかなければならないと、そういった効果も期待できると考えております。

また、事務所においても、書類のファイリングシステムの導入を図りましたので、これで、省スペース化、建築費についてもそうですけれども、実際の書類の検索時間の短縮等も含めて、そういった効果もあったものと考えておりますし、ワンフロアサービスによって、市民がサービスを受けるときに利便性を図るという観点、それから市民テラス、1階のすぐ右手、正面玄関の右手のスペースですが、そこで確定申告なり、期日前投票、こういったものも事務として実施するというところで、そういった市民の皆さんの使い勝手にも寄与しているものと考えているところです。

以上です。

○副議長（井上久嗣君） 鴻野経済部長。

○経済部長（鴻野弘志君） 私から日向森林公園キャンプ場バンガロー、またサイクリングターミナルの廃止についてということでお答え申し上げます。

まず、宿泊施設のキャパシティーということでしたが、これについては、現段階では充足しなければならない状況とまでは言えないと考えてございます。これは、年間を通して見たときには、客室稼働率の低い状態が続いている状況も見受けられる状況であるということでございます。宿泊に関しては、今後も市内の宿泊状況が一体として、いわゆる見える化できるような、そんなような仕組みの構築が望まれますが、旅館の事業承継問題など、課題は多くあると考えております。様々な角度からの検討が必要であると認識をしているところで、この部分について、少しハードルは高いものと考えているところでもございます。

次に、日向森林公園のキャンプ場とバンガローについてでございます。バンガローにつきましては、令和3年度、本年度から休止をしている状況でございます。バンガロー、キャンプ場ともに、実は利用人数は非常に少ない状況が続いており、一方で、トイレなど設備の老朽化が著しい状況でもございます。議員からお話もございました近年のアウトドアブーム、これらに対しては、岩尾内湖白樺キャンプ場や水郷公園キャンプ場など、市内類似施設の活用によって、4年度からの廃止を決定してきているところでございます。

以上です。

○副議長（井上久嗣君） 法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君） 私から消防団の確保ですとか、機構改革などについて、お答えいたします。

消防団は火災消火活動のみならず、救助、あるいは災害活動といったような住民の安全と安心を守る地域に密着した活動をしておりまして、重要性は広く認識をされているところであります。

しかし、消防団員数の減少、これは全国的に見ても、2年連続して1万人以上減少しているような実態もあって、国内全体での問題という状況であります。本市消防団においても、10年前と比べますと9名減員しているといったようなこともありますし、事務組合を構成している3町においても同様の減少傾向にあるといったようなところであります。このような重要な役割を担う消防団員が減少しますと、活動に影響を及ぼすといったようなことから、団員確保は重要な課題だと認識をしています。それで、今後の団員確保の対策でありますけれども、抜本的な対策はなかなか難しいわけでありましてけれども、基本的には、土別地方消防事務組合で実施しておりますチラシの配布やポスター、ホームページ、広報、新聞掲載や現職の団員さんから声かけしていただくという募集の活動を継続して行っていく考えであります。また、現在市の職員の中で、団員が5名在籍していますけれども、さらに市職員から積極的に加入なども募っていきたいと考えております。

次に、今年度末での定年退職や中途退職者、そして新規採用の数でありますけれども、病院の医療職を除きますと、定年退職者は2名、中途退職者は6名、新規採用者は4名という状況であります。

それから、行政サービスの向上に向けました機構改革などでありまして、一昨年の新庁舎移転に際しまして、ワンフロアサービスですとか、組織の簡素化によって、分かりやすく機能的な体制整備というのを図ってまいりました。新年度において、大幅な機構改革というのは予定していないところでありますけれども、自治体DXの推進に向けての体制強化、これを検討しておりますし、業務の効率化によって、人的資源をより市民サービスに向けていきたいと考えているところであります。

以上です。

○副議長（井上久嗣君） 山居議員。

○16番（山居忠彰君） 2番目のテーマは水田活用の直接支払交付金の交付見直しについてであります。まずお尋ねいたしたいのは、農村地域への影響は甚大で生産現場は大混乱だが、実情をどう把握し整理しているかという点であります。猫の目農政とやゆされる日本農政史上で唯一、半世紀以上にわたって定着し、価格調整対策や輸入自由化対策、そして環境保全対策、いわゆるデカップリング対策の代替緩衝材として、農村現場でも血となり肉となり骨となっている生産調整政策、水田フル活用政策の変革に向けた衝撃と驚愕であります。骨が折られ、肉を

貪られ、血を吸い尽くされれば、日本農業の景色は一変いたします。その意味では、まさに青天のへきれきでありました。昨年10月31日の衆議院議員総選挙後1か月ほど経過し、農村地域においても、想定外の大雪に驚かされたものの、秋の収穫作業が一段落をして、一息ついていた11月25日と30日、さらなる大きな驚きとも言える政府与党におおむね理解を得ているとして、農林水産省から米の転作助成の柱となる水田活用の直接支払交付金の厳格化と見直し内容が唐突に出てきたからであります。まず、国から本市へはどのように伝達されましたか。そして、その受け止め方はいかなるものでしたか、お伺いいたします。

自民党総裁選で岸田首相は安倍・菅両政権での攻めの農業による規制緩和、構造改革一辺倒の新自由主義政策を転換し、規制改革推進会議などの改組と生産現場の声が反映される体制への見直しなどを実に力強く訴えていました。また、衆院選での与党の公約は、3、国の基農林水産業を守り成長産業に。水田フル活用予算、産地交付金を含むは、責任を持って恒久的に確保しますと、農業者はもとより農業団体などをも安堵させるものでした。しかし、所信表明演説での主張はなぜか消極的になり、主張も大きく後退し、自らの農政ビジョンを明確に語ることもなく、僅かに輸出促進やスマート農業に触れた程度で、事実上スルーをしてしまいました。これは、まさに政権与党の公約違反と言わざるを得ませんが、これら一連の流れをどのように感じ取られましたか。お聞きいたします。

水田活用の直接支払交付金で、農林水産省は飼料牧草への助成単価の大幅な減額と飼料用米への加算の見直しや今後5年間に一度も水張をしない水田を対象から除くといった方針を示しました。しかしながら、現実の生産現場では転作拡大が続く中で、作物選択が難しくなっている上に、新たな栽培体系の確立にも時間がかかり、簡単に転換できるものでもありません。そもそも土壌条件が厳しく問われるブロックローテーションや田畑輪換はごく一部の例外を除き、机上の空論に等しいものです。何よりも産地が取り組みやすく、実効性のある助成体系と十分な予算の確保こそが必要不可欠であります。本市では、すぐにでも必要十分な水張可能な面積と今後5年間かかっても水張不可能な面積をどの程度と見積もっておられますか。

また、ブロックローテーションが可能な面積はどのくらいあるとお思いですか。御教示お願いいたします。

軸足が定まらない場当たり農政で現場にツケを負わせる不条理な対応は農業者を困惑の崖っぷちに追い詰め、その農業経営を直撃して、破綻や離農を迫るもの以外の何物でもありません。北海道は、この間、昨年12月13日と今年の2月15日に関係機関関連会議を開催して、実態調査等を進め、オール北海道として必要な対応策を取るとしています。金子農林水産大臣は、昨年12月3日の記者会見であくまでも現場の課題を検証しつつ、進めるとしています。本市では、どこの組織が中心になって現場の実情や課題をしっかりと把握、検証、整理するとともに、議論を深めた上で必要な対応策を検討していくことになるのですか。お示してください。

次に、JAや土地改良区、近隣自治体との連携運動の現在と今後はどうするのかについて、お伺いいたします。震源地は、やはり財務省の審議会でした。人口減や食の多様化にコロナ禍

も加わり、主食用米の中長期的に消費の減退と在庫のダブつき、ひいては減反増加による財政圧迫リスクを問題視したからです。ただ、財政の厳しい面があるのみで、食料自給率や多面的機能、新年度予算でのみどりの食料システム戦略や水田リノベーション事業などには全く触れていないというより、審議会の構成委員に農林水産業が有する価値を語れる人がいないというのが大問題であります。

しかし、金子農林水産大臣は見直しの狙いについて、1、主食用米の消費減少が続く中、麦や大豆や野菜、子実用トウモロコシなど、定着性や収益性が高い品目に転換する必要がある。2、需要のある作物の産地づくりに向け、前向きに取り組む生産者をしっかりと支援していきたい。3、転作作物が固定化している水田は畑地化を促すとともに、水稲と転換作物のブロックローテーションを進めるなどと発言をしています。これは、言わばもうかる農業に転換し、戦略的に産地づくりを行い、米と畑作物を交互に作付せよ。それができない農家は農業の現場から立ち去れと言っているようなものなのですが、本市では、何年以内に理想の田園都市に向け、シフトチェンジ可能と推測、または想定なされますか。お聞かせください。

道内では、昨年度都道府県で最も多い536億円が支給されました。北ひびき農協でも38億円の影響が出るものと試算して、組合員農家の打撃は計り知れないとされました。士別市議会では、昨年の第4回定例会となる12月議会で、水田活用の直接支払交付金の見直しによる本市農業への影響緩和を求め、地域経済を守り抜く決議を採択いたしました。地域経済の好循環を標榜する渡辺市長も地域経済が大きな打撃を受ける懸念があるとし、12月13日に、急遽剣淵の早坂町長と和寒の奥山町長やJ A北ひびきの榎本代表理事組合長、てしおがわ土地改良区の榎本理事長らとともに上京し、農林水産省や国会議員等に真剣に要請してくださいました。緊密な連携を取っての迅速な動きはとてもよかったですと思います。

しかし、その後どういった検討が積み重ねられてきましたか。また、それらの経過報告を含め、セミナーや大会、集会の開催は予定していますか。さらに農業者への伝達、周知機能の方法を徹底、どのようになさいますか。できる限り詳しくお示してください。

実は、私ども農業者も、昨年12月24日に士別市民文化センター大ホールで、北海道農政事務所旭川地域拠点地方参事官室の担当官から概要説明を受けたのですが、報道陣シャットアウトで参加者からの質問にも詳細は分からないとして答弁できず、全くもって意味不明であり、理解不可能な説明会でした。次期の営農計画や設計につながるものでもなく、ただ不安をあおられ、苛立ちと不満が募った会合でありました。実際問題として、復田による米の過剰生産や品質低下、作付急拡大による用水不足や、離農で組合員激減による回避できない農協や土地改良区の賦課金増額、地域の共同施設や設備の管理負担増加、水田の畑地化による農地価格の下落と担保評価額の低下、市の固定資産税収入の減少、地域の農地売買の停滞など、懸念される諸課題に市として、おのおのどのように対応しますか。御見解をお示してください。

最後に、士別市農業・農村活性化計画や農業未来都市構想への影響や対処法について、お尋ねいたします。本市の農林畜産業の活性化や持続的発展と総合的な推進を図るため、平成12年

度から先進的とも言える農業・農村活性化計画を策定し、今年4月から4年間は第4次計画期間となります。また、令和2年度から8年度の重点プロジェクトとして、農業未来都市創造の取組がなされてございます。本市の農業も戦後の混乱期を経て、国の言うがままに強制供出の食料管理法から民間主導の食料法へ、また高度経済成長の中での農業基本法から国際化の進展が進む中での食料・農業・農村基本法農政に振り回された挙げ句に、経営所得安定対策や米政策改革推進対策及び農地・水・環境保全向上対策のいわゆる農政改革三対策と変遷をしてみました。同時に、生産調整という苦渋の選択もしてきました。今般の水田活用の直接支払交付金の見直しは、本市のこれからの農家人口や年齢階層別の基幹的農業従事者数、農家1戸当たりの農地面積、農作業の省力化や機械化など効率性を求めるスマート農業、輸出米促進、耕作放棄地、自然災害や獣害などの面でどのような変化をもたらし、農業・農村活性化計画や農業未来都市構想にどんな影響を与えられると思われませんか。また、その対処法をどうお考えになれますか。ぜひともお聞かせください。

○副議長（井上久嗣君） 藤田農業振興課長。

○農業振興課長（藤田昌也君） 農村地域への影響は甚大で生産現場は大混乱だが、実情をどう把握し、整理しているかについてお答えいたします。

初めに、国から市への伝達はどのようになされたのかについてです。国からは昨年12月24日の閣議決定を経て、令和4年1月13日に北海道農政事務所の主催により担当説明会が開催され、見直しの内容が示されたところです。

次に、その受け止め方はいかなるものだったのかについてでございます。見直しについては、耕種農家のみならず、畜産農家にも影響があり、今後の営農活動や関連産業、地域経済等にも影響を与えるものと認識をしております。

次に、政権与党の公約違反と言わざるを得ないが、これから一連の流れをどのように感じ取っているのかといったことについてです。政党の公約について御意見を申し上げることは差し控えをしたいと考えております。それを踏まえた上で、本市農業の実情を国の農業政策に反映させるべく、取組を進めたいと考えているところでございます。

次に、水張可能な面積と今後5年間で水張不可能な面積をどの程度見積もっているのか。また、ブロックローテーションが可能な面積はどのぐらいあると思うのかとの質問についてでございます。現時点では、本交付金の対象となっている水田については水張可能なものとして、認識をしているところでございます。士別市農業再生協議会の現地確認等において、令和4年度改めて確認をしてまいりたいと考えております。

また、ブロックローテーションの面積につきましても、機械設備や土地条件を踏まえて農業者の判断により、今後検討されていくものと捉えているところでございます。

次に、どの組織が中心となって現場の実情や問題をしっかりと把握、検証、整理するとともに議論を深めた上で必要な対応策を検討していくのかについてです。本交付金は、市とJA北ひびきや事務局を担う士別市農業再生協議会が中心となって、申請等の事務を行っております。

今後も同会が中心となり、各関係機関と連携をする中で対応を進めてまいりたいと考えております。

次に、JAや土地改良区、近隣自治体などとの連携運動の現在と今後についてお答えいたします。初めに、本市では何年以内に理想の田園都市に向け、シフトチェンジ可能と推測、または想定しているのかについてです。先ほど申し上げたとおり、ブロックローテーションなどに向けて、課題は多くあり、具体的な年数を申し上げることは難しいと考えております。国も地域の課題を検証しながら進めていくとの見解を示していることから、今後、国の動向を注視する中で、関係機関と連携の下進めてまいりたいと考えております。

次に、関係団体との要請活動以後、どういった検討が進められてきたのか。また、それらの経過報告を含め、セミナーや大会、集会の開催は予定しているのかについてです。2月4日にJA北ひびきをはじめ、和寒町、剣淵町の担当者と意見交換会を開催したところです。各地域の課題や情報の共有を図り、改めて現地確認等を行うことを確認したところです。今後も各関係機関と連携を図りながら、農業者への説明、周知に努めてまいります。コロナ禍でもありますので、集会等は今開催をする考えはないところでございます。

次に、農業者への伝達、周知の徹底方法をどのように行うのか、できる限り詳しく示してほしいについてでございます。士別市農業再生協議会では、現時点での国の見直し内容と道の経年牧草における激変緩和策の周知文につきまして、次年度の営農計画の聞き取りを行う書類と併せまして、来週中に発送することとしております。

次に、諸課題に市としてどう対応するのか、見解を伺うについてでございます。これらの課題につきましては、士別市のみならず、転作田を有する各自治体でも同様の課題であると認識をしております。今後も近隣自治体やJA北ひびき等各関係機関と連携をし、地域の実情に即した総合的な対策を講じるよう、国・道へ要請してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（井上久嗣君） 鴻野部長。

○経済部長（鴻野弘志君） 私からは、水田活用の直接支払交付金の見直しが本市のこれからの農業を取り巻く状況にどのような変化をもたらすのか等について、お答え申し上げます。

議員お話のとおり、今回のいわゆる水活交付金の見直しは、今後数年での離農や耕作放棄地の発生のほか、農家人口の減少による鳥獣被害防止等の共同取組活動や、農道、水路の管理への影響、さらには円滑な農地流動化や営農活動の維持が困難になるおそれなど、多岐にわたる変化をもたらす懸念があると認識をしております。現在策定を進めております第4次士別市農業・農村活性化計画では、本交付金やほかの交付金を活用して、てん菜をはじめとする根菜類や野菜緑肥作付による輪作体系の確立、そして土づくりの推進を掲げており、まち・ひと・しごと創生総合戦略における農業未来都市創造においても、交付金等を活用し、排水性対策向上やスマート農業の推進等を掲げているところでございます。これらを推進していくためには、安定的な営農の継続が大前提であり、生産資材等の管理費用や農業機械等の導入費用などの営

農経費を要する中で、本交付金が柱となっておりますことから、見直しによる影響があるものと認識をしております。国は今後5年間で水田活用の実態などについて、地域の課題を検証する考えも併せて示していることなどから、国の動向等を注視していくとともに、JA北ひびきをはじめ、各関係機関と連携して、地域の実情に即した総合的な対策を講じるよう国・道へ重ねて要請してまいる所存でございます。

以上です。

○副議長（井上久嗣君） 山居議員。

○16番（山居忠彰君） 最後のテーマはケアラー、家族介護者等支援体制の構築についてであります。

まずお尋ねいたしたいのは、厚労省、文科省や全国各地と北海道などの取組の現況と本市の実態についてです。

ケアラーとは、介護や看病や療育が必要な家族、あるいは近親者を無償でサポートする人のことを言います。ケア対象は高齢者だけではありません。障害者や難病患者、病児、障害児、さらにアルコールや薬物などの依存症やひきこもりの方までと広範囲にわたります。サポート内容も身の回りの家事や力仕事、外出時の介助、付添い、感情面の支えなどと多岐にわたります。

しかし、問題もあります。介護される側だけでなく、介護する立場のケアラーもまた様々な問題を抱えていることが分かってきました。先の希望が見えない介護に対し、不安や疲労から介護者自身が鬱状態や病気になってしまうケースや、介護のために仕事を辞めなくてはならないケース、さらには社会的なつながりが断絶されることで疎外感を覚えたり、孤立が浮き彫りになったりしているものです。

2000年に介護保険制度がスタートしたことにより、認知症や病気によって体に不自由のある高齢者でも介護サービスを受けながら安心して暮らしていける仕組みが定着してきました。ところが必要とされる人の誰でもが施設を利用できるわけではなく、自宅で共に暮らす家族がケアをする在宅介護を選ばざるを得ないケースが増えてきているのです。

こうした現状と課題を踏まえ、国や全国各地の数多くの自治体が支援が必要なケアラーの早期発見に向けた取組や、適切な支援につなげるための相談の場の確保といった具体的な方策を検討するなど、ケアラー支援に積極的に取り組み始めたのです。

2020年3月に埼玉県が全国で初めてケアラー支援に関する条例を制定し、多くの自治体がこれに続きましたが、北海道も現在開会中の定例会に条例案が提出されてございます。家族など身近な人の介護や世話をする人が孤立することなく、社会全体で支えるとの理念を盛り込み、全てのケアラーが健康で心豊かな生活を営み、夢や希望を持って暮らせるよう支援すると定義。道内の市町村や関係団体と連携して行うとしています。

市民が豊かにいつまでも安心して暮らせるまちを目指す本市としては、これらの動向を踏まえた現況をどのように認識しているのでしょうか。また本市の実態をいかに把握し、条例化も

含めた適宜適切な対応をしようとしているのでしょうか。お答えください。

次に、現代の難題として、特にヤングケアラーへの支援体制をどのように構築するかについてお尋ねいたします。

ケアラーが最も多い年代は、当然ながら、親の介護が必要になってくる50から60代ですが、その一方でヤングケアラーと呼ばれる18歳未満の学生の増加も指摘されてございます。近年の晩婚、高齢出産が進む中で子供が成人する前に親の介護が必要になるケースや、仕事で忙しい両親に代わって子供が祖父母や兄弟のケアを行うケースが増えています。

国が初めて実施した実態調査によると、中学生の17人に1人、高校生の24人に1人がヤングケアラーだと公表されました。驚いたことにクラスに1人から2人はヤングケアラーということになります。世話にかけている時間は平日一日の平均で、中学生が4時間、高校生が3.8時間でした。ただ、中には7時間以上と答えた生徒もいました。若いときから介護に関わることで、介護の大切さを知ることは決して悪いことではありませんが、介護に時間を取られ、過度な負担となって学業に支障を来したり、友達との交流が減ってしまい子供らしい生活が送れないという問題は無視できません。実際にヤングケアラーが不登校になった事例や、介護疲れで引き起こした事件が年々増加傾向にあります。

厚生労働省や文部科学省は、ヤングケアラーの支援に向けた福祉、介護、医療、教育の連携プロジェクトチームを立ち上げ、早期把握、相談支援、家事育児支援、介護サービスの提供の4つの支援策をまとめました。本市においても可能な限り早急に実態を掌握し、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーなどの相談支援につなげていくべきだと思いますが、社会全体で支えることを目的とし、自治体の責務、関係機関等の役割、基本方針や推進計画の策定、支援条例の制定などについての健康福祉部及び教育委員会のおのこの御見解をお伺いいたします。

最後になりますが、最近になって急増している施設介護から在宅介護へと移る中でのA I活用の今後の展望についてお伺いいたします。

今年度は、科学的介護元年と呼ばれています。介護の世界では従来、現場での経験や勘が重視されてきました。年齢を重ね自力だけでは生活が難しくなったとはいえ、人間という尊厳を相手にする特性から、本人の満足や幸せといった気持ちを大事にしてきたことにも関係があります。ただ、ここにきて介護業界は経験や勘頼みから人工知能A Iや情報通信技術I C Tを駆使し、科学的なデータに基づくケアへと大きくかじを切りつつあるように見えます。厚生労働省の介護のデータベースL I F E、科学的介護情報システムの稼働が大きな契機となりました。具体的には、介護の達人の技をA Iで数値化し、拡張現実の空間で誰もが効率的に技を身につけられるシステムの開発をはじめ、A Iを活用した高齢者の歩行を解析するアプリの開発で歩く速度やリズムなどを分析して高齢者の転倒を防ぐことができたり、デイサービスの利用者手握力の数値、食べ物の飲み込みなどについて、タブレット端末上で質問して、低栄養状態の人を見つける取組などがあります。



背景にあるのは、介護費用の膨張と深刻な人手不足であります。2020年度の介護費用の総額は10.7兆円ですが、高齢者人口がほぼピークを迎える40年度には25.8兆円に達すると推計されております。また担い手となる介護職員は、今より69万人も不足するとと言われております。そんな中、介護の現場にもロボット技術が応用され、利用者の自立支援や介護者の負担の軽減に役立つ介護機器が登場してきています。厚生労働省と経済産業省はロボット技術を介護分野で利用する重点分野を移乗支援、移動支援、排せつ支援、見守り・コミュニケーション支援、入浴支援、介護業務支援の6分野13項目と決めて、開発と導入に力を入れています。本市においても介護従事者新規就労定着支援事業を拡大することで関係機関と連携し、介護従事者の確保、定着を図るとともに、補助対象に見守り機器やICT導入を加え、市内事業所の介護ロボット導入を促進するとしているところでございます。とはいえ、これらの事業はまだ緒に就いたばかりで不透明であります。事業所等の施設介護及びケアラーなどによる在宅介護における人工知能AIや情報通信技術ICT活用の今後の展望についても、考えや構想があればお示しいただきたいと存じます。

以上、市民が最も関心を深めている今日的課題について、お尋ねをいたしました。真摯で丁寧で示唆に問う納得いく御答弁を御期待申し上げ、私の大綱質疑を終わります。

○副議長（井上久嗣君） 青木介護保険課長。

○介護保険課長（青木秀敏君） まずケアラー支援の部分について、お答えをしたいと思います。

ケアラーについての本市の実態についてなんですが、市独自のケアラーに関する調査などは実施していないといったところになりますけれども、介護などが必要な方については、サービス提供の際に担当のケアマネジャーが作成しますサービス計画が必要となります。そういった中で生活環境なども含めて利用者に関わる実態を把握されているといったような状況になっております。

また、サービス提供する事業所におきましては、利用時の状況などが把握されているといったような状況になっております。

また、介護以外に家族の中で特に問題とか課題があるケースにつきましては、それぞれの機関の担当部署でありますとか、そういった機関に連携しながら対応に当たっているところでありまして、そういった中で、今後も様々なケースに対応できるように関係機関と連携しながら必要なサービス提供ができるように市のほうとしても努めていきたいと考えております。

また、サービス提供に至っていない方でも、民生委員の見守りですとか、地域自治会による福祉パトロールなんかでの見守り、こういったものがされておりますし、サポートを受けて生活している方、こういった方もいるというのも実情としてはあると思います。

その一方で、国や道などが調査をしております、危惧されているのが介護のために自分の時間を十分取ることができない。そういった中で心身の健康を損なったり、介護に専念するために離職をするといったことですか、家族が介護をすることが当たり前という見方がある中で、周囲の理解を得られずに誰にも相談できず社会から孤立していくということが問題点とし

て挙げられているところです。特にヤングケアラー、こちらについては、子供が家族の世話や家族が過度な負担となって勉強に支障を来したりですとか、子供らしい生活が送れていなかったりすることが課題として挙げられております。問題を早期に把握し解決していくためには、学校をはじめとして、各関係機関の連携によりまして支援などにつなげていくことが、とても重要であるのかなと考えております。

それから、介護ロボットA Iの活用といった部分についてであります。

市が行っている介護従事者の確保ですとか定着支援の取組についてなんですけど、こういったところについては事業所との意見交換を行う中で進めてきておりまして、各種施策を検討しながら決定しているところです。

また、今回新たに介護ロボットなどの取組で拡大しました見守り機器、こういったものですか、I C Tの導入につきましては、国のほうで助成が実施されていたところでありまして、市としてもこういったところの介護従事者の負担軽減となるよう助成の対象に新たに追加をしたということになっております。

また、A I・ロボットなどの関連する様々な製品が開発、商品化されることで、介護に従事する職員の負担軽減といったところですか、業務の効率化が図られるということ。また、在宅で生活する方の中でも、介護保険制度の福祉用具購入ですとか、福祉用具の貸与といった中で新たなそういった品目の追加、こういうものがなされるのかなと思いますけれども、そういった中で家族等の介護する方の負担軽減が図られるということになるのかなと思いますが、介護ロボットにつきましては、そういったことで介護者を支援する一方で、その安全性といったところも求められるものでもあります。こういったところについては、国において安全性の検証も実施がされているところです。今後もこうした介護ロボットなどの取組を注視しまして、事業所などとの連携、関係機関と連携する中で介護従事者の確保・定着に関する取組などを進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○副議長（井上久嗣君） 須藤学校教育課長。

○学校教育課長（須藤友章君） 私からはヤングケアラーの実態調査の実施状況について御答弁申し上げます。

本市独自の調査というものは行っておりませんが、令和3年8月に北海道及び北海道教育委員会が調査を実施しております。

調査は、札幌市立学校を除いた道内の公立中学校及び公立高校、またその公立中学校、公立高校に通っている中学2年生、高校2年生の生徒、また、さらに北海道が任用しますスクールソーシャルワーカー、それらを対象として調査が行われております。当然ながら公立中学校、公立高校また中学2年生、高校2年生につきましては、本市の学校・生徒も対象となっているところです。

調査の方法としましては、回答用のU R Lが記載された用紙、これが配付されまして、それ

それがインターネット上で回答するものでございます。そのため、本市の生徒の回答数、また回答内容などは把握ができておりません。学校においても同様の方法で回答しておりますが、こちらにつきましては学校に確認したところ、全ての学校でヤングケアラーに該当する子供はいないとの回答をしております。学校段階では、現状においてヤングケアラーの存在というのが確認できていないという状況です。

この実態調査では、調査対象者の学年が限定されていることから、次年度以降も北海道のほうで同様の調査をするのかというところを道のほうにも確認をさせていただきました。現段階では、まだ未定であるという回答でありまして、今後、この調査が引き続き行われるかどうかというところは分かっておりません。

本市としましては、まずは各学校におきまして児童・生徒の様子、これを教員のほうで注意深く観察しながら、ケアラーの疑いがあるという場合には、関係機関と情報共有をして対応に当たっていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（井上久嗣君） 田中健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中寿幸君） 私からは支援条例制定などに対する考え方について答弁申し上げます。

本市でも、今後、少子高齢化、これが進んでいくということが想定される中におきまして、行政のみならず、関係機関、また各事業所、そして市民一人一人がこれらケアラーの課題、これについて、我が事として捉えて支え合っている、こういった地域づくりを進めていくことが極めて重要であろうという認識をしております。

したがって、まずは北海道の条例、これを基にこれから様々な取組が進められていくこととなりますが、本市独自の条例制定につきましては、今後、他市町村の状況なども調査研究する中で、必要性を含めて検討してまいりたいと考えています。

以上です。

○副議長（井上久嗣君） 山居議員。

○16番（山居忠彰君） 再質問ではないんですけれども、要望ということで。今、確認されていないというのと、全然ないというところはまた別だと思えます。気づいていないということもあるのかもしれない。やはりできるだけ早く気づいて、やはりそれらの相談に結びつけるということも大事ですし、あと、できればやはり道の条例化を見ながら、また本市でも条例化ができるのかどうか、そういったことも協議、検討していただければと思います。

そういったことも要望しながら、今答弁は要りません。要望しながら、以上で終わりたいと思います。

○副議長（井上久嗣君） 以上で、山居議員の質疑を終了いたします。

2番 中山義隆議員。

○2番（中山義隆君） 令和4年第1回定例会に当たり、通告に従い、大綱質疑を行いたいと思

ます。

質疑前に、移住定住と広報・広聴については取下げをしたいと思っております。

市政執行方針について、まず初めに寒冷作物と企業について、魅力と活力あふれるまちづくりの分野で、第4次農業・農村活性化計画に基づく施策の中で、着実な推進、持続可能な生産基盤の確立を図る本市農業の発展に寄与する政策提言を行う中で、本道には欠かせない、寒冷地域の転作体系にも欠かすことができない作物の一つであるてん菜の振興に向けては、生産確保支援対策事業とは、今までの第1次から第3次までの農業・農村活性化計画では、どのような施策の推進を行ってきたのか。また、第1次から第3次までの間の面積の変動、収量、糖度などは、どのようなだったのかお聞きしたいと思います。

また、生産確保支援対策事業では、第4次農業・農村活性化計画ではどのように変わったのかお聞きしたいと思います。

また、生産者にとっては、春一番作業から遅れの取れない秋の収穫、小規模面積でも大規模面積でも遅れることができないことなどから、生産確保支援対策事業で農業機械の補助対策、真空播種機やビートハーベスターなどの補助事業を組み立て、小規模農家の生産者の生産面積の確保に地域ごとに予算の枠組み、機械台数の制限を求め、小規模農家の面積確保に結びつく事業として考えてはいかがでしょうか。

また、本市市長は北海道てん菜振興自治体連絡協議会の会長を務める中で、本市の製糖工場がある中、作付面積や収量については水準より低くすることができない状況でもありますので、関係機関を含め加入自治体と連携を図りながら、国・道への助成金の推進を行っていただきたい。お考えをお聞きしたいと思います。

次に、国営農地再編整備事業について、また担い手確保推進についてを議題にいたします。

今年で上士別国営農地再編整備事業が終了し、また換地清算事業も終わり、関係機関では長きにわたりお世話になり、推進室には旭川開発局とのパイプ役として活躍していただき、誠にありがとうございました。

当時、上士別地区では、道営土地改良事業として進められていました担い手育成基盤整備事業概念として、士別市作成の農業・農村活性化計画で市は農業振興計画等に従って、1から数集団を対象に農業構造改善の目標、農地流動化計画、農業・農村整備の目標等について策定し、これを地域の基本計画として位置づけている。このことについては、今も変わっていないと思います。その中で、1として、担い手育成基盤整備実施計画書の策定、ハード事業として担い手育成基盤整備事業の実施を予定している地域について、担い手に農地利用集積を促進し、併せて生産基盤の整備計画、生産環境の整備計画等を内容とする実施計画を策定する。2として、担い手育成基盤整備実施計画書の策定、ソフト事業として、将来地域の担い手として育成すると見込まれる担い手の経営する経営農地面積が対象事業終了5年後に実施前と比較して20%以上増加することを条件に、農家負担軽減の適用を受けることができる。その内容としては、1、無利子資金の貸付事業として、年度農家負担の6分の5が無利子資金適用となり、2として、

高生産性農業集積事業利用検討加算促進費の6分の1が有利子、当時の補助率は国が50%、道が32.5%、受益者が17.5%。しかし、これでは地域担い手に対して、事業費の負担率が多過ぎることから国営農地再編整備事業、中山間地域型を平成7年度に創設。事業のいろいろな採択要件の中、国が75%、道が18%、地元が7%、うちガイドラインとして4%、農家負担率が3%で事業を進められてきました。国営事業の支払いについては、採択地域が事業終了後、換地清算終了後の支払い償還が始まります。しかし、今行われている中士別道営補助事業については、平成26年度期成会設立その後、調査設計第1地区から第4地区に分けられ、平成30年度より第1地区から工事が始まり、第2地区が昨年、第3地区が本年度、本年度事業が98ヘクタール行う計画になっている。この事業の負担率が、国が55%、道が32.5%、個人負担が12.5%。その個人負担の中で5%をパワーアップ事業として取り入れ、国が2.75%、道が1.125%、市が1.125%、農家負担率が7.5%になり、支払いについては3年据置きの12年払い、長期工事ではかなりの農家負担になる。国営事業から見ると、今後の農業経営や担い手に大きな負担をかけることになり、また事業採択までには時間がかかることなどから、今後、他地域での土地改良事業の推進では考えていかなければならないと思います。令和4年度の市政執行方針にも書かれている本市の農業が関係機関との連携で情報収集に努め、機会を捉えて本市農業の持続的な発展に向けた政策展開を求めるとは、どのような政策展開を求めているのか。また第4次農業・農村活性化計画に基づく施策の着実な推進とはどのような推進を計画しているのか。具体的にお聞きしたいと思います。

また、本市農業の発展に寄与する政策提言の実施とは、どのようなことを実施したいのか、具体的にお聞きしたいと思います。

また、国営事業には担い手によるIT農業や大型機械やGPSを活用した近代的農業を目指し、後継者や担い手の推進にもつながり、本市農業を守り夢ある未来をつくるために、大区画事業による生産コストの削減、労働時間の削減、大雨、洪水時でのミニため池の活用など、数多くのメリットが考えられると思います。本市農業に対する長期計画も重ねてお聞きしたいと思います。

以上をもって、私からの質疑とさせていただきます。

○副議長（井上久嗣君） 藤田課長。

○農業振興課長（藤田昌也君） 寒冷作物と企業について、お答えいたします。

初めに、生産確保支援対策事業とはについてでございます。

生産確保支援対策事業とは、畑地におけるてん菜の作付面積10アール当たり3,000円を生産者に補助する事業となっております。

次に、第1次から第3次までの農業・農村活性化計画ではどのような施策の推進を行ってきたのかについてでございます。

寒冷地域で輪作体系に欠くことができない作物の一つでありますてん菜につきましては、第1次計画段階から施策の中に土づくりにおける輪作体系の確立の取組といたしまして、生産振

興を図ってきております。

次に、第1次から第3次までの間の面積の変動、収量、糖度はといったことについてでございますが、てん菜の作付面積につきましては、第1次計画策定時には、約500ヘクタールの作付面積でありましたが、継続的な生産振興を図ることによりまして、令和3年度実績では約670ヘクタールまで面積が拡大しているところです。収量、糖度につきましては、各年度の天候により差はありますが、平均して収量はヘクタール当たり55トン、糖度は16.3度で推移をしております。

次に、生産確保支援対策事業は、第4次農業・農村活性化計画ではどのように変わったのかについてでございます。

現計画同様、畑地におけます転作の作付面積10アール当たり3,000円を生産者に補助しているところです。

次に、生産確保支援対策事業で真空播種機やビートハーベスターなどの補助制度などの補助事業を組み立て、小規模生産者の生産面積の確保が見込まれる地域ごとに予算の範囲、機械台数の制限を決め、小規模農家の面積確保に結びつく事業として考えてはいかがでしょうかについてでございます。

てん菜につきましては、てん菜作付振興事業によりまして、生産確保支援対策事業をはじめ、甜菜作付機械化促進事業、甜菜作付作業受委託促進事業などの5つの事業により生産振興を図ってきております。てん菜のみに使用するビートハーベスターや移植機については、甜菜作付機械化促進事業におきまして、面積要件を設定し、地域や台数の制限を設けず購入費の4分の1を5年に分けて補助をしております。小規模生産者におきましても、複数個で要件を満たす場合は補助をしております。真空播種機につきましては、播種板等の交換により大豆などの種子をまくことができますことから、補助の対象とはしておりません。ただし、真空播種機に使用いたしますてん菜に使用する播種板などにつきましては、てん菜用アタッチメントとして補助の対象としているところです。このことにつきましては、てん菜の生産振興に係る補助として、士別市甜菜振興会やJA、日甜など関係機関と協議をいたしまして、この内容を決定しているところでございます。

次に、関係機関を含め、北海道てん菜振興自治体連絡協議会加入自治体と連携を図りながら国・道への助成金の推進を行っていただきたいについてでございます。

てん菜につきましては、寒冷地域での輪作体系上、欠くことのできない作物であります。畑作経営の安定化、さらには製糖工場の立地によりまして、製糖機関におけます雇用の場の確保、運送業や機械設備の保守管理業などの関連産業への需要を含め、地域経済の発展において極めて重要な作物であると認識をしているところです。てん菜振興の継続実施や農業者の皆様やJA北ひびき、士別市甜菜振興会など関係機関の御協力により、面積確保拡大が図られてきたところです。今後におきましても、北海道てん菜振興自治体連絡協議会の加入団体と連携を図りながら、経営所得安定対策におけます畑作物の直接支払交付金等により農業者の所得が確保さ

れるよう、国及び北海道に対しまして提案活動を行い、てん菜の振興を図ってまいりたいと考えております。

次に、本市の農業が関係機関との連携で情報収集に努め、機会を捉えて本市農業の持続的な発展に向けた政策展開を求めるについてでございます。

国内の農業情勢につきましては、TPPや日米貿易協定などの各協定の発行によりまして、長期的には食の安定や農作物への安定生産などの不安、様々な影響が懸念をされております。今後も農畜産物の輸入動向等注視していくとともに関係機関との連携により情報収集を行いまして、本市農業の現状を把握し、持続的発展に向け、国や道に対し市長会等を通じて政策展開を求めてまいります。

次に、第4次農業・農村活性化計画に基づく施策の着実な推進とはどのような推進計画を立てているのかについてでございます。

第4次士別市農業・農村活性化計画は、基本目標を持続可能な生産体制の確立といたしまして、第3次計画に引き続き、土づくり、収量アップ、人づくり、農村づくりを4つの柱に据えて、15項目の取組と推進事項を掲げ、関係機関との連携の下、各施策を展開してまいります。

次に、本市農業の発展に寄与する政策提言の実施とはどのようなことを実施したいのかについてでございます。

水田活用の直接支払交付金などの見直しについて、国の動向注視をしていくとともに、JA北ひびきをはじめ、各関係機関と連携し、地域の実情に即した総合的な対策を講じるよう国・道へ要請してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（井上久嗣君） 鴻野部長。

○経済部長（鴻野弘志君） 私からは本市農業に対する長期的な計画、あるいは展望ということでお答えを申し上げます。

まず、長期的な計画に関してでございますが、現在ローリング作業を進めております士別市まちづくり総合計画次期実行展望計画、これは2029年、令和11年度までの長期スパンの計画でございます。その分野別計画として、先ほど来申し上げてございます士別市農業・農村活性化条例に基づく士別市農業・農村活性化計画を策定して、総合的な農業・農政の推進を図ってまいるということでございます。

一方、国営事業等に関する長期展望のようなものでございますが、国営事業は御案内のとおり北海道開発局がその事業主体でございます。これは全道各地からの要望を踏まえ、計画的に事業展開がなされているところでもございます。北海道開発局とは本市においても、年度替わりなど、都度、情報交換を行っているところでもございます。御案内のように、基盤整備事業に関しては、国営を含め十数年スパンという長期にわたるところでございます。本市農業の推進に当たりましては、地域の実情・要望を把握し、一方で、本市農業の持続的発展に寄与することを前提に北海道開発局とも相談、あるいは要請等を行いながら、長期的な展望に立ちたい

というところで考えているところでございます。

以上です。

○副議長（井上久嗣君） 中山議員。

○2番（中山義隆君） 再質問ではございませんけれども、てん菜の件にしても、やはり数を集めることによって本市の全体の収量が上がるということになると思いますので、支援対策事業、機械支援や何かについても、秋はやはり天候が悪いということで集落単位ということではなく、チャンネル数を増やししながら、そういう支援を行っていただきたいと、これは一応要望なんですけれども。それと反当3,000円くらいでは、なかなか低い額かなと。これはずっと1次から4次まで変わっていないということに、ちょっと違和感を持つんですけれども。また、そんな中で、本当に本市が、てん菜の工場を持続可能としていくのであれば、もうちょっと角度を変えながら見ていただければという感じに思っております。答弁はいいんですが、そういうことを思いながら事業展開を進めていっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○副議長（井上久嗣君） 以上で、中山議員の質疑を終了いたします。

ここで昼食を含め午後1時30分まで休憩いたします。

---

（午前11時46分休憩）

（午後1時30分再開）

---

○副議長（井上久嗣君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

大綱質疑を続行いたします。

9番 谷 守議員。

○9番（谷 守君） 令和4年第1回定例会に当たり、大綱質疑をさせていただきます。

1点目は、誰一人取り残されないデジタル社会の実現に向けてというテーマの下、行政サービスを中心とした各取組について、何点か提案も含め、取り上げたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

政府は昨年12月、新たなデジタル社会の実現に向けた重点計画を閣議決定しました。これは、デジタル社会の実現に向けて、迅速に取り組むべき施策を定めたもので、その主な内容の中には、行政サービスの項目として、2025年までにマイナンバーカードの用途拡大も盛り込まれております。社会保障と税、災害の3分野以外の行政手続にも番号を利用できるようにし、また運転免許証を一体化することも盛り込まれているようです。

コロナ禍では、国や地方の情報システムがばらばらで十分に連携できなかったことや、各種給付金の申請や支給が迅速、円滑にできないといった課題が浮き彫りになったところ です。

そこで、このような背景の中、本市でもその取組を加速させるべきと考えますが、まず本市のマイナンバーカードの交付状況等について確認したいと思います。直近の交付状況や全道と



の比較など、本市の目標数値や今までの取組策等、また今後の取組についても紹介いただきたいと思います。

そこで、士別市宅配行政サービスについて触れたいと思います。この事業はハンディキャップのある市民への行政サービスの向上を図るため、高齢者や障害者など市役所に来ることができない方のために各種証明書を発行して、宅配することを目的としたサービスであります。取扱い開始から10年程度が経過し、あまり利用実績がないように見受けられますが、これも参考まで直近の利用実績をお知らせいただき、この取扱いにマイナンバーカードが交付できるサービスを加えて取組をさらに進めるべきと考えますが、その考えについてお伺いいたします。

次に、令和4年度で計画されているデジタルトランスフォーメーション推進事業についてお聞きします。

新規事業ということで、総額1,070万2,000円の予算措置がなされているところでありますが、まず、この事業の概要等について教えていただきたいと思います。国のデジタル化の流れの下、その推進に向け本市職員の中でもDX人材を育成していくことがその目的の一つとしての事業と思いますが、それと相まって市民へ対してもデジタル社会に向けた取組が、行政が主体となり必要と考えることから、以下から述べることを提案するところです。

まず、デジタル社会の恩恵を受けられるよう機器活用への一層の支援が急がれることから、デジタル機器に不慣れな高齢者等をサポートする機会が必要と考えます。そこで、総務省がこのような情報格差の解消を目指して実施しているデジタル活用支援事業などを活用し、高齢者向けのスマホ教室等を本市を実施主体として開催して支援していく取組はどうでしょうか。同省では、2025年度までの5年間でスマホ講習会などに1,000万人の参加を目指しています。先行地域などでは、既に大手携帯会社などと連携して事業を展開している地域がありますが、その見解を求めます。

次は、女性のデジタル人材の育成についてです。

コロナ禍の影響で非正規などで働く女性を中心に、減収や失業などで困窮する人が増えている状況です。一方、デジタル分野の仕事は感染症の影響を受けにくく、今後社会のデジタル化の中で、その分野の人手不足が続き、労働力を求めるニーズが高まると言われています。前述したデジタル社会の実現に向けた重点計画の内容には、マイナンバーカードの用途拡大のほか、女性デジタル人材育成の推進という項目が新たに追加されています。そして、この中には、女性のデジタルスキル向上や就労の支援に地方自治体が活用できる地域女性活躍推進交付金が予算計上されています。

このように、政府としても女性デジタル人材育成を推進する方針を決定していることから、本市としてもこの交付金を活用して取り組むべきと考えますがどうでしょうか。具体的には、初歩的な技能を学べる講座の開催などが上げられると思います。市長の市政執行方針の中でも若者や女性の起業等のフォローアップなどの体制を整備し支援していくとありましたので、この件についても併せて取り組んでいただきたいと思いますが、その見解を求めます。

最後に、プッシュ型行政サービスについてです。

現行の行政サービスは市民が自ら申請することを利用の前提とした申請主義に基づいています。このため、制度の対象者であっても情報を知らないため、申請に至らないケースがあることがあります。それらのことから、この申請主義の弊害を解消して市民の問合せを待たずに、市側から市民に必要な情報を積極的に知らせるプッシュ型サービスの取組が先行自治体で進められております。本市でも今後デジタル化を推進していく上では、その活用を進めるべきと考えますが、この点についても現時点でのお考えをお聞きするところです。

以上、デジタル社会の実現に向け種々の提案をさせていただきました。誰一人取り残されないことを前提に、本市の今後の各種の取組が充実していくことを期待いたしまして、最初の質問を終わります。

○副議長（井上久嗣君） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤祐希君） 私からはマイナンバーの交付状況と取組策についてお答えいたします。

本市のマイナンバーカードの交付枚数は、令和4年1月末で6,648枚。交付率は36.7%となっております。全道の交付率については37.9%で、本市の交付率が道よりも1.2%低い状況にあります。

次に、本市の目標数値についてです。

2年度末の交付率が全道で25.1%、本市が25.6%であったことから、3年度の目標を30%と設定しまして普及促進に取り組んできました。これまでの取組としましては、広報紙やホームページでの周知や、顔写真を撮影して申請に必要な手続きのサポートを本庁、出張所、朝日支所と取り組んできました。また、平日の開庁時間内に申請や受取りに来られない方のために、休日・夜間の臨時窓口を隔月で実施したほか、学び舎つくもの講座の中でマイナンバーカードに関する講話を行っており、併せて申請窓口を設けるなどの取組を行っております。

次に、今後の取組についてですが、4年度からは国のマイナンバーカード交付事務費補助金を活用し、マイナンバーカード業務専任の会計年度任用職員を採用して普及促進に取り組んでいきたいと思っております。その中で新たな取組として、現在は窓口でカードを申請した場合、受取りのために市役所に改めて来る必要がありますけれども、簡易書留で郵送することで、一度の来庁でカードが出来上がるという仕組みをつくっていきます。

また、関係機関との連携を図ってイベント会場や公共施設などの集いの場に臨時窓口を開設するなど申請機会の拡大を積極的に進めていきます。

次に、宅配行政サービスの利用実績についてです。

過去5年間の宅配行政サービスの利用実績というのは6件となっております。直近で言えば3年度で1件となっております。この宅配行政サービスについては、議員お話のとおり、70歳以上の高齢者や心身に障害がある市民で、本人及び家族が市役所に来ることが難しい方を対象に実施しております。その内容につきましては、住民票などの各種証明書の宅配のほか、市役所への簡易な提出物等の預かりを行っておりまして、マイナンバーカードに関する相談があ

った場合につきましては、宅配行政サービスの範囲内であれば、その都度対応している状況でございます。

国は4年度末までに国民のほぼ全員がマイナンバーカードを保有するということを目標としておりまして、本市としても先ほど申し上げました新たな取組を進めていきまして、普及促進を図っていきます。

また、カードの取得をさらに促進するために、マイナンバーカードを作りたいという申請希望の方が複数人集まっている場所であれば、専任の職員がこちらから出向いて申請受付を行う取組も今後行っていききたいと思っております。

私からは以上です。

○副議長（井上久嗣君） 半澤課長。

○総務課長（半澤浩章君） 私からはデジタルトランスフォーメーション推進事業の概要と情報格差対策について答弁申し上げます。

まず、デジタルトランスフォーメーション推進事業についてです。

こちらは名前のとおりなんですけれども、自治体デジタルトランスフォーメーション、DXに関連する事業を既存事業も含めまして、一まとめにしたものになります。既存事業としましては、情報管理事業費の一部とICTペーパーレス推進事業、RPA業務改革推進事業、そして新たに自治体DXの取組もこの事業で行うこととしています。

当初予算の内容につきましては、まずは既存事業の機器の備荒資金償還金、そしてRPAツール利用料やサーバー更新費用、合わせて320万2,000円。そして自治体DXを推進していくため、地域活性化企業人制度を利用して、一般IT企業等から人材派遣をしていただくという部分の委託料になります、こちらが750万円。こちらを計上しまして、合計で1,070万2,000円としたところです。

続きまして、情報格差対策としまして、デジタル活用支援事業などを活用し、高齢者等をサポートする事業はどうかという御提言をいただいたところです。

現在の本市の取組としましては、公民館では生涯学習の一環としまして、高齢者学習推進事業学び舎つくもでの初心者向けスマホ講座の実施や、同じく学び舎つくも登録者による自主的な活動でのスマホ学習会の協力など、高齢者へのデジタル活用に対する興味関心などのサポートをしている状況にあります。また市民文化センターの施設利用者からデジタル機器接続等の質問があった場合には、職員がその都度対応させていただいている状況です。自治環境課においては、消費生活見守りサポーター養成講座の中で、アプリの使用を目的としつつ、スマートフォンの操作の講座も実施しているところです。

このように、今までの取組や事業の中でも該当するものがありますので、その取組を拡大するか、新規で実施を行うかなどの部分について、来年度において、担当課と協議をしたいと考えているところです。また、これに併せまして、IT教室やスマホ教室を開催している民間事業者の方の催しと連携することも視野に入れながら検討をしていく考えにあります。

今後の行政手続オンライン化を推進するに当たりまして、このデジタルデバインド、情報格差の対策はセットとしなければならないと考えているところです。例えば昨年各地でも取り組まれていましたコロナワクチンの接種のウェブ予約を高齢者の方がなかなか難しいということで、特設会場を開いて代替するサービスなどの取組が想定されるところです。民間事業者から、デジタルデバインド対策の提案は幾つか受けていますので、現在その情報を収集している段階にあるところです。

私からは以上です。

○副議長（井上久嗣君） 中館部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 私から、女性デジタル人材の育成及びプッシュ型行政サービスについてお答えいたします。

まず、御提言のありました地域女性活躍推進交付金、この交付金につきましては、女性デジタル人材を育成するための研修、男女共同参画センター等の相談機能の強化などを目的とした幅広い分野にわたる交付金と認識をしております。

現時点では、この交付金を活用して、女性を特定した具体的な事業というのは予定していないところでありますが、デジタル人材のジェンダーギャップ、これは情報サービスの男女の比率などを見ても課題となっていると認識をしております、この解消に向けて、女性人材の育成、成長産業への円滑な移動支援、こういったことを進めていくことが重要だと考えております。

デジタル人材の育成に当たりましては、全ての国民がデジタルリテラシーを向上させることができるよう情報活用能力を学習の基盤となる資質能力として位置づけた取組を着実に実施することや、情報モラル教育の充実に向けた取組を推進することが求められます。また、社会人向けの実践的なプログラムの開発ですとか拡充、リカレント教育推進のための情報発信等の学習基盤に関する整備、こういった取組を実施するなど、デジタル技術の進展を踏まえたニーズに応じた人材育成を強化し、国民それぞれのライフステージに応じて必要となるICTスキルを継続的に学べるよう、行政・企業などが連携して進めていかなければならないものと存じます。デジタル人材育成は、自治体DXを進めるに当たって、重要な課題であることを念頭に検討を進めてまいります。

次に、プッシュ型行政サービスの取組についてです。

昨年、デジタル庁設立とともに、デジタル改革関連6法が成立し、行政手続のオンライン化推進や利用者の申請によりマイナンバーと銀行口座のひもづけが可能となるなど、利用者の利便性向上を目指した取組が進められています。

これまで新型コロナウイルス感染拡大時などのサービス提供に当たって、議員御指摘のとおり、行政デジタルの課題が浮き彫りとなりました。こうした課題解消に向け、申請を待つことなくプッシュ型サービスの提供を図るため、マイナンバーカードの普及を推進しつつ、利用者の利便性向上を目的とし、市から制度対象者に対して個別に通知するマイナポータル、これは

マイナンバーカードを利用したオンラインサービスで申請手続きですとか情報提供を受けることができるというサービスですけれども、こういったものも視野に議論を進めております。また、既にプッシュ型の情報提供という形になっておりますが、情報発信ツールの暮らしナビ、これの普及促進を図るとともに、今までの取組ですとかもさらに利活用を推進できないかということも、強化に向けた検討も併せて行っているところです。

DX推進に当たりましては、こういった制度設計に当たりまして、例えばガバメントクラウドとの連携など総合的なシステム構築、こういった観点も入れた検討が必要となると考えておりますので、そういったものを踏まえながら、さらに議論を進めてまいりたい所存です。

以上です。

○副議長（井上久嗣君） 谷議員。

○9番（谷 守君） 情報格差の解消を目指して、いろいろな取組提案をさせていただいた中で、まずは、一部それについても行って、それに関連して行っている部分もあるし、また今後の取組について生かしていきたいという指針じゃなかったかなと思います。そんな形の中で、今後その取組を充実していただけるように望むところです。

そこで、ちょっと1点だけ確認させていただきたいんですけれども、マイナンバーカードの取組についてであります。

これは、取組については先ほど答弁の中で、4年度の中で、カード交付の補助金、国から出るもの、よく聞き取れなかったものもあるんですけれども、その補助金を利用して、会計年度任用職員を1人採用して、それについて、取組を加速していくという中身でありました。

主な取組としては、数人集まっている場所や何かに出向いて、カードを普及していくということも述べられておりました。そこで、自分としては、この宅配行政サービスに絡めて言った中身というのは、そこに集える高齢者の方はいいと思うんですけれども、そこに実際に行けない人がかなりいるんじゃないかという中から取り上げさせてもらっております。この宅配行政サービスについては、障害者と高齢者とひもづけされていますから、特に、前者の高齢者の方については、そういった場に行けない方をタイムリーに、その普及に向けて取り組んだらいいんじゃないかという形で提案させていただいたんですけれども、答弁の中では、この宅配行政サービスの範囲の中で簡易な提出物の預かりも含めて、取扱いがあれば、柔軟に対応していきたいという形でありました。

そこで、確認ですけれども、この取扱証明書等のほか、要綱にいろいろ記されていますけれども、あえて書かなくても、その範囲の中で柔軟に今後とも取り扱っていくということと、それに加えて、4年度会計年度任用職員が1人いるわけですけれども、その方についても、要請があれば個別に対応できる柔軟な体制を取り組んでいくという認識の中でよろしいのかどうか、ちょっと確認したいと思いますので、答弁のほうよろしく願いいたします。

○副議長（井上久嗣君） 藪中市民自治部長。

○市民自治部長（藪中晃宏君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、宅配行政サービスの要綱の中に簡易な提出物等の取扱いといった記載がございまして、過去にもマイナンバーに関する受付と申すか、申請をこの文言に沿って受付をしたことがございます。今後におきましても、宅配サービスの中にマイナンバーという記載はございませんが、簡易な提出物の取扱いという範囲で申請を受け付けていきたいと考えてございます。

それから、専任の会計年度任用職員を採用予定しておりますが、具体的には、これからどんな場所だとか、どんな施設というのは検討していかなきやいけないんですけれども、御自宅へということがちょっといいのかどうか分かりませんが、複数名集まっているような場所にはなるべく出向いて行って、一人でも多くのカードの取得につながればと考えてございます。

以上です。

○副議長（井上久嗣君） 谷議員。

○9番（谷 守君） 2点目は、水道事業についてお聞きいたします。

まず、水道料金改定についてです。

料金改定は、平成30年4月に22年ぶりとなる改定が行われました。その後、この件の直近の議論では、昨年11月の決算審査で料金の見直しは水道事業経営戦略において、4年ごとに見直すこととしており、30年の改定以降、経営戦略の収支計画より経営状況は改善しているものの、このまま改定を行わない場合、令和5年度末には運転資本が1億円を下回り、改定は避けられない状況。経営戦略では、4年4月に総括原価の残りの不足分の料金改定を予定しているが、経営が改善していることや、コロナ禍における市民生活への影響を考慮し、改定時期の半年程度先延ばしを検討しているとの答弁があったところです。

そこで、本年はその4年度を迎えますが、まず3年度決算について、これから数字が確定すると思いますが、現時点での収支見込みと、運転資金残高の推移も含め可能な限り参考までお知らせいただきたいと思います。その上で、料金改定に伴う議論ということになりますが、現時点での改定率の考え方や条例改正など、これからの手順、スケジュール感などを確認したいと思いますので、その説明を求めるところです。

あわせて、水道料金の請求が隔月請求となる件や、これらに対する市民への周知も今後当然必要になると思いますが、どのようにされていくのか、実施時期も含めお示しいただきたいと思います。

いずれにせよ、コロナ禍の下、厳しい生活を余儀なくされている市民の方も多くおられますので、市民への周知につきましては丁寧な説明や、それに対する御理解を得られて進められることを強く求めるところです。

次に、士別市水道事業経営戦略について触れたいと思います。

この経営戦略の計画期間は、2018年度から2027年度までの10年間とし、大きな環境の変化に的確に対応していくため、進捗状況の確認や変化に応じて、目標及び実現方策を見直すPDCAサイクルを確実に実行していくことがその計画に示されております。

そこで、まず令和4年度予算の中で、経営戦略で計画されている投資計画等についてお聞きいたします。

水道施設の整備や、給水管の更新や改修の設備費など、4年度の当初計画として、どのようなものが計画されているのかお知らせいただきたいと思います。その上で、経営戦略で計画している投資計画の進捗状況も策定から4年間が経過しているところですが、計画どおりに進んでいるのかお示しいただきたいと思います。

今後、料金改定が具体化していくことと思いますが、それを受けて、経営戦略で掲げる投資計画や財政計画も見直しがなされると思いますが、どのような形で見直しがなされるのかも教えていただきたいと思います。

また、計画期間10年のこの計画は、4年ごとの料金改定議論だと後の期間が相違してきますが、その点はどのようなのでしょうか。

ところで、水道事業は原則として市が経営することになっていて、利用者が払う水道料金で水を供給するための費用を賄っております。今後、少子高齢化が一段と進むことで経営は非常に厳しい時期を迎え、特に高齢化率40%を超える本市にとってはその影響は大きいところです。人口減少以上に節水機器の普及によって水の需要は減少してきており、若者世帯より水消費量が少ない高齢世帯が増えれば、水消費量が多くなるほど料金が段階的に高くなる料金体系を採用している場合は、料金収入はさらに低く経営が厳しくなることが予想されます。料金体系でいくと、本市の場合、2年度決算で約193円の水を飲むのに約252円の原価がかかっていることになっています。

ところで、水道法によれば、収支見通しは住民等に分かる形で公表するよう努めなければならない。一方、水道法に基づく国の基本方針では、住民等は将来にわたり水道を持続可能なものとするためには、水道施設の維持、管理及び計画的な更新等に必要な相応の財源確保が必要であることを理解した上で、水道は地域における共有財産であり、その水道の経営に自らも参加しているとの認識で水道に関わることが重要であると示しております。そういった意味からも、市民とのコミュニケーションをレベルアップし、相互理解を深めていくことが重要であると思います。

繰り返しになりますが、経営戦略に掲げる投資、財政計画などの指標を明確に示しながら、このことを真に市民に周知してもらうことにより市民理解も進むものと思っております。

持続可能な水道事業を今後も続けていかれることを期待いたしまして、2点目の質問を終わります。

○副議長（井上久嗣君） 土田都市マネジメント課長。

○都市マネジメント課長（土田 実君） 谷議員の御質問にお答え申し上げます。

初めに、令和3年度の収支見込みについてであります。

収益的収支では、収入の水道事業収益、予算額5億6,460万円、決算見込額5億9,937万6,000円、差引き3,477万6,000円の増となります。支出の水道事業費は、予算額6億4,859万

8,000円、決算見込額6億2,192万7,000円、差引き2,667万1,000円の減で、当年度純損失3,336万2,000円を見込んでおります。資本的収支では、収入、予算額2億8,257万3,000円、決算見込額1億9,375万4,000円、差引き8,881万9,000円の減であります。支出は、予算額4億2,123万8,000円、決算見込額3億7,502万5,000円、差引き4,621万3,000円の減となり、3年度末の運転資本は1億4,520万5,000円で、前年度末に比べ5,768万円の減を見込んでおります。

次に、料金改定に伴う考え方とスケジュールについてであります。

料金改定の考え方については、平成30年4月に総括原価不足分の2分の1に相当する改定を行った際、経営戦略において、残りの不足分の解消のための次期改定を4年後の4年度とし、以降、4年度ごとに改定の必要性について検討すると定めており、検討に当たっては、4年間の決算期間内において、収支均衡を図る総括原価方式と運転資本1億円確保する資金収支方式の2方式で改定率を比較し、改定後の経営状況の推移や、市民生活への影響など、相対的に改定の必要性、改定率、改定時期を検討することとしております。

4年度の改定の検討に当たっては、3年12月20日に上下水道審議会に、条例に基づき水道料金の改定について諮問し、改定の必要性、改定率、改定時期について協議をしていただき、改定の必要性、10月の改定時期の案については妥当と意見がまとまり、改定率については継続審議となり、4年1月26日に審議会を開催、改定率について、水道事業経営の安定や、将来世代の負担などを考慮し、総括原価方式の算定による22.6%が妥当と意見がまとまりました。その後、欠席していた審議委員に意見を募り、3月4日に上下水道審議会から料金改定に関する答申書を受け取ったところであります。

今後については、基本料金と超過料金の料金構成を決定し、具体的な料金表について審議委員から意見を募った上で改定方針とする予定でございます。

料金改定施行までのスケジュールについては、前回、平成30年に改定しました改定率20%の改定と合わせ、家事用基本水量を8立方メートルから5立方メートルにする料金体系の改正を行った際、特に利用者からの問合せや混乱がほぼない状況であったことから、そのスケジュールを参考に組み立て、令和4年第2回定例会において、料金改定に関する条例改正案と補正予算案を議会に上程をする予定としております。その後、了承いただいた際には、速やかに広報、新聞広告、利用者全戸へのビラ配布、ホームページなどにより利用者周知に取り組み、10月の料金改定以降も問合せなどについて丁寧な対応に努めてまいります。

4月から始まります隔月請求の利用者への周知については、1月にホームページ、2月広報に掲載し、3月検針時に利用者全戸にビラを配布、4月の広報に再度掲載をし、周知に努めます。

また、利用者への疑問に答えられるよう、ホームページにはQ&Aを掲載し、そのほか、地元の新聞社に特集の記事を掲載していただけるよう、現在、相談をしているところでございます。

続きまして、4年度に計画されている投資計画についてであります。



4年度予算に計上しました、投資に関する整備内容は、中央地区と温西地区の災害避難所までの配水管を耐震管に更新する国の交付金事業、緊急時給水拠点確保事業を実施するほか、朝日の道道滝の上線の拡幅工事に伴う配水管敷設替え工事など、合計1,298メートルの配水管整備のほか、浄水場施設では、東山浄水場と内大部浄水場で機器電気設備更新工事などを実施する予定でございます。

経営戦略の投資計画における4年間の進捗状況についてであります。平成30年度から令和3年度見込みとなりますが、経営戦略では4年間の総額12億1,006万円の計画に対し、実績は8億8,005万5,000円で、約73%の進捗となる見込みであります。これは耐用年数を経過したとしても使用可能な施設の更新を先延ばしし、施設の長寿命化を図ることで投資経費の抑制を図ったことによるものであります。

続きまして、士別市水道事業経営戦略についてであります。

経営戦略の見直しについては、総務省の経営戦略策定・改定ガイドラインにおいて、計画値と実績値の乖離を検証し、経営健全化の進捗管理を行うとともに、経営環境の変化に応じて効率的な事業経営を行うため、3年から5年ごとに見直す必要があると示しており、本市では、料金改定の検討に合わせ、4年ごとに経営戦略を見直すこととしております。

今回、進めております料金改定に伴う経営戦略の見直しは、第2回定例会に上程する料金改定に関する議案の議決後、改定する予定をしており、今回の改定は、平成30年度から令和9年度までの計画期間内における見直しであります。さらに、次の4年後、8年になりますが、その見直しの際には、新たに10年の計画期間での経営戦略を策定する考えであります。

次に、経営戦略の、利用者や市民の周知についてでございます。

上下水道審議会でも、水道事業について市民理解を得るために一層の広報活動に努めるよう提言をいただいたところでもございます。経営戦略は策定して終わりではなく、市民に広く理解していただけるよう創意工夫をする中で周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（井上久嗣君） 谷議員。

○9番（谷 守君） 士別市水道事業経営戦略の見直しの件について、ちょっと確認したいと思います。

これは10年間で、今後また6年間はこの計画でいくということなんですけれども、どういふ点を見直すかというのは、先ほどの中では、第2回定例会の料金改定が終わった後にどういふ部分を見直すかというのを表現したいという形だったと思うんですけれども、自分としては、料金改定に合わせて、今後の収支見通しや何かも表になって出てくるのかなと思ったんですけれども、そうではないということなのですよ。まずは、そうじゃないということよろしいんでしょうか。

○副議長（井上久嗣君） 土田課長。

○都市マネジメント課長（土田 実君） お答え申し上げます。

今回の見直しについては、収支計画について、3年度の決算を反映した収支計画自体、先を踏まえた収支計画を見直した部分で経営戦略に反映する予定でございます。

以上です。

○副議長（井上久嗣君） 谷議員。

○9番（谷 守君） 何となく分かりました。

その都度の収支計画が、現状に合わせた数字で出てくるということですね。

そこで、この水道事業経営戦略における市民の周知というのが大事ではないかというのを今回の質問の中で、再三再四しつこいぐらい文書で書いたんですけども、その中で、この経営戦略、他市、たまたま登別市の経営戦略というのを若干、ちょっと目を通したんですが、その中には計画期間、ここは12年という2年長いスパンなんですけれども、まず冒頭に書いてあるのが、この計画期間の中で最終年度までに13億円を超える補填財源残高の不足が生じますよというのを頭に書いてあるんです。これだけ足りなくなるんだと。ついては、料金改定が必要になるんだという結論だと思うんですけども、それについて、改定期間の2年前には、改定作業を1年間で行って、そして2年目には市民周知をこれ1年かけてやるという形でなされておりました。昨年から実行している士別市財政健全化実行計画、これも財政推計の中では現状のままていくと、計画期間の5年間で31.7億円の収支不足が見込まれますよという中で、あらゆる経費削減策等を講じた計画ということになるんですけども、その市民周知という意味で、この経営戦略にも、これ今後6年後ぐらいに、またつくり替えるんじゃないかなと思うんですけども、そういった形の中で、この経営戦略を見ると、明らかに実情が分かるんだよというぐらいのものも表現したらいいんじゃないかなということで、今、発言させてもらいました。そんな形の中で、それも十分市民の方に分かりながら、先ほど市のホームページや広報、様々な形で情報を発信していくということもありましたけれども、この計画の中でも、それをうたいながら市民周知をしていくということ、ぜひ今後そういった形の中でも検討いただきたいなと思いますけれども、それについて簡単に答弁いただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（井上久嗣君） 土田課長。

○都市マネジメント課長（土田 実君） 御質問にお答え申し上げます。

収支不足の関係については、本市の経営戦略の表現としまして、収支計画表の部分で表している状況でございます。登別市さんのように、冒頭に何億円不足しているという表現はしていないところであります。その部分としましては、当然、毎年支出削減に関わる取組や、いろいろな収入の増加なども、いろいろな取組を行った上で毎年毎年数字が変わっていくことも想定されます。そして、一番大きく変わるのが資本的収支の部分で、施設の更新や整備が非常に大きく左右される部分でございます。そういった部分で、なかなかはっきりと何億円が足りないという部分は示していないところではありますが、他市のそういった経営戦略なども参考にさせていただきながら、次の見直しをする際には検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（井上久嗣君） 谷議員。

○9番（谷 守君） こだわりますけれども、料金改定に向けてはそういった現状だということ  
を改めてみんなで共有していくという意味合いで述べさせてもらいました。そんなことでよろ  
しく願いいたします。

以上です。

○副議長（井上久嗣君） 以上で、谷議員の質疑を終了いたします。

5番 奥山かおり議員。

○5番（奥山かおり君） 令和4年第1回定例会に当たり、通告に従いまして大綱質疑を行います。

市政執行方針の、子ども・子育て支援について、昨日、村上議員のほうからも質問があった  
ところではございますが、私からは新規事業となりますあさひ認定こども園管理運営事業につ  
いてお伺いいたします。

士別市においては、子育てに関する施策が数多く取り組まれており、子育て世代である市民  
の方からも、働き続けられるのは子育てサポート体制が整っているおかげであるという声も寄  
せられております。私自身も、保育所に子供を預けることができなければ、働き続けることが  
できなかった当事者の一人ではありますが、時代の変化ですとかニーズに応じて、サービスが向  
上されているというのを実感しております。

核家族世帯、共働き世帯も多く、仕事と家庭を両立していく中で、幼児教育・保育サービス  
が充実することや、小1の壁といった言葉で例えられましたような仕事と育児の両立の困難さ  
は、学童保育のサービス向上が図られるといった点からも、今回の、仮称ではありますが、あ  
さひ認定こども園への移行は期待をしているところであります。

また、命だけではなくて子供の人生を預かるというお仕事でありますから、コロナ禍におい  
てはこれまで以上に神経を使い、従事されている皆様が日々奮闘されていることに感謝と敬意  
を表したいと思えます。

子供がたくさんいるときというか、私も40代後半になりましたが、第2次ベビーブームの世  
代の私たちにとっては、士別市においても子供たちがたくさんいると子供自身も実感できるよ  
うな時代でありました。その時代には、まちに活気があったと感じておりましたし、市民の  
方々からも保育所や学校がなくなってしまってから、地域コミュニティーが寂しくなってしま  
ったですとか、ひいては地域の疲弊につながったという声が聞かれます。未来を担う子供たち  
が健やかに育つことを願っておりますし、子供が安心して育つことのできるまちづくりとい  
うものは推進していくべきと考えます。

市政執行方針の中に、利用者の減少が続くあさひ保育園と朝日学童保育所とありますが、朝  
日地区に子供たちの居場所が保証されるということで前向きな議論があったのではないかと思  
います。

そこで、まず1点目といたしまして、議論経過に関することを伺います。地域の実情を踏ま

えとありますが、直近4年分程度で構いません、出生数と園児数の推移といった朝日地区における就学前児童の状況についてお知らせください。

また、現状からどのような検討、協議を行い、保護者への周知、説明など、どういった経過であったのかお知らせください。

次に、2点目といたしまして、機能について伺います。どのような機能があるのか、定員の考え方や職員体制について、認定こども園になるに当たって、これまで朝日地区になかった幼稚園機能はどういったものになるのかお知らせください。

最後に、3点目といたしまして、メリットについて伺います。サービスの向上、拡充となる点。私にとっては給食提供というのとはとてもありがたいサービスだなどと思っているんですが、そちらの点についてもお知らせください。

以上で、質問を終わります。

○副議長（井上久嗣君） 東川保育推進課長。

○保育推進課長（東川由美君） 初めに、議論経過について答弁申し上げます。

あさひ保育園の児童数につきましては、平成30年度までは20人以上、令和2年度からは15人程度で推移しております。そして減少傾向にあります。朝日地区の出生数における、過去5年間の平均については2.8人となっております。今後につきましても1人から2人の出生数で推移するものと推測されます。

また、朝日地区におきましては、幼稚園施設がないため保育の要件を満たさない子供たちは保育園の利用ができない、こういった課題がありました。これらの課題を踏まえまして、平成30年度から定員の適正化や、教育・保育体制の見直し、また、施設整備計画など、あさひ保育園の在り方について検討を進めてきたところです。あさひ保育園に関する検討を経まして、既存施設を活用し、保育所と幼稚園機能の双方を有します保育所型認定こども園に移行することが最善と判断しました。

朝日学童保育につきましては、まなべーるで実施しております学童保育の1日平均利用児童も、平成30年の11.9人から、令和2年度では5.6人と減少傾向にありましたことから、朝日地区の状況を踏まえまして、子供が集う施設への複合化によりまして、兄弟利用での利点、そして保護者の利便性の向上につながると判断しまして、あさひ保育園の在り方と並行して、あさひ保育園への複合化に向けた協議を進めてきた経過がございます。

あさひ保育園と朝日学童保育、この2つの検討経過につきましては、庁内での協議を行った後に、昨年10月の土別市子ども・子育て会議での協議を経まして、昨年11月からは、あさひ保育園では、延べ2回の保護者説明会を開催しております。また、朝日学童保育所については、保護者説明会に加えてアンケートを実施し、市の考え方に御理解をいただいたところです。

次に、定員や職員体制などの機能についてでございます。

市は、これまで培ってきました、あさひ保育園の保育機能を最大限に生かしつつ、幼稚園機能も有します保育所型認定こども園に施設形態を移行いたします。あさひ認定こども園の利用

定員につきましては、3歳未満児を8人、3歳以上児を12人として、3歳以上児12人のうち2人については、3歳以上で保育に必要な事由に該当しない1号認定の子供も利用できる施設となります。

職員体制についてです。

認定こども園の配置基準に基づきまして、現あさひ保育園の職員数と同数となります。所長のほかに3人の常勤職員とパートタイム職員2人を配置して運営を行っていきます。

学童保育につきましては、あさひ認定こども園内に1室を設けていきます。専任の放課後児童支援員2人と、支援員不在時のみ勤務となります職員2人を配置しまして、放課後児童の健全育成に努めてまいります。

次に、メリットについてでございます。

あさひ認定こども園は、3歳以上で幼稚園と同様に保護者が就労や疾病等の理由による保育の必要性がなくても1号認定として入所することが可能となります。保育園の入所要件として、保護者の就労がありますが、保護者の急な失職などでも退園することなく1号認定として継続入所することが可能になります。これまで実施してきました、一時保育、障害児保育、ゼロ歳児からの保育に加えまして、新たに1号認定の子供の受入れが可能となりまして、幼児教育・保育サービスの拡大と充実を図ることができるようになっていきます。

令和3年4月1日から、朝日支所和室からあさひ保育園内の1室に移設しております、つどの広場きらあさひや、令和4年度から学童保育もあさひ認定こども園内の1室で実施することによりまして、園児と小学生の交流ができること、そして就学後もこれまで通園していた施設に通うことができるため、利用する児童にとっては環境の変化が少なく安心感につながるものと思われまます。また、園児と小学生の送迎についても同一施設での送迎となりますので、保護者の利便性も向上してまいります。

認定こども園の移行後も給食は施設内の調理室での自園調理を行ってまいります。園児だけではなく、学童保育利用児童についても、土曜日、夏休み、冬休み、春休みの長期休業期間のほかに、学校の振替休校日に給食を提供することが可能となってまいります。

地域に生まれた子供たちです。地域の中で育ち合う、とても大切なことではないかと思っています。就学前保育と小学生の一体的な保育サービスを提供する複合施設となります。教育、保育、子育て支援機能が充実した、地域に根差した拠点となる施設となることもメリットであると考えております。

私からは以上です。

○副議長（井上久嗣君） 以上で、奥山議員の質疑を終了いたします。

---

○副議長（井上久嗣君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

なお、明日は本日に引き続き、午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

明日の議事日程は、本日の続行であります。

本日は、これをもって散会いたします。  
御苦労さまでした。

(午後 2時31分散会)